



2006年度（平成18年度）

# 市保連ニュース

Vol. 1 改革計画懇談報告号 2006. 5. 19

<http://hoiku.ram.ne.jp/shihoren/> (非公式サイト)

5月8日 子ども家庭部長（筒井氏）保育課長（竹山氏）と市保連役員で、平成16年度より行われている“武蔵野市公立保育園改革計画”に関して懇談を持ち意見交換しました。3カ年にわたる改革計画も18年度が最終年度です。このような貴重な場が設けられてことは大事なことですし、懇談時間は2時間近くに及びました。この場を借りて、お二方に感謝いたします。

市保連役員側から、かねてより定例会で指摘され続けてきた改革計画の問題点のうち要点3点を指摘し、ご意見をいただきました。併せて、私たち保護者が公立保育園の将来を考える上で、貴重なご意見をいただきました。(別枠1) また、市保連役員から数点の申し入れを行い、これについてもご意見をいただきました。(別枠2)

## 1. 問題点に関して…



市保連役員が指摘した問題点に関するご意見は、決して納得いくものではありませんでした。このような問題点が何故発生したのかは、保護者として市民として検証し続けなければならないと考えます。

しかし、部課長より『保育の質の定義づけは難しいが、「子どもの健やかな成長」を考えることが重要だと思っている。これに関しては、市保連と同様ではないか』『保護者から信頼を得られる職員になって欲しいと考えている』というお話をありました。

非常に重要で策定当時には聞くことが出来なかった内容であり、「改革計画」の総仕上げとなる18年度に伺えたことは貴重なことです。

## 2. 子どもの生活がどう変わるのか…



今後は、市保連会員である各園保護者が改革計画に今まで以上に積極的に目を向け、この計画で保育園がどう変っていくのか？ 職員がどう変っていくのか？ 結果として、子どもにとってどんな保育園になったのか？ をキチンと考えなければいけません。

## 3. 民営化というものの行方…



民営化に関しては今現在白紙ということですが、検討されないということではありません。保育所に対する国の考え方は年々保護者と自治体に負担を押し付ける内容となつており、そのしわ寄せは子どもに降りかかります。子どもたちが生活する保育園がどうあるべきか？ を私たち保護者も考え続け『民営化がどういうものなのか？』をキチンと認識しなければいけません。

## 別枠Ⅰ 市保連役員が指摘した改革計画の問題点(要点①～③)とご意見(⇒)

- ① 改革計画策定時の根拠(公立は民間に比べコストの割に満足度が低い)となる満足度調査(平成13年実施)の数字の利用の仕方がおかしいと考える。  
⇒ どの数字で切り取るかの認識の違つたが、なぜその数字で切り取つたのかは当時の担当でないと判らない。
- ② あり方委員会にも評価委員会にも、保護者代表が参加していない。(当時の市報には保護者代表が参加していると明記)  
⇒ 前任者の議会答弁(あたかも保護者代表が参加しているかのような誤解を与える表現は遺憾である)しているとおり。ただ、遅つて市報に訂正を載せることは考えていない。
- ③ 改革の3本柱の1本に「保育の質の向上」とあるが、策定当時その「保育の質」にかんして行政側から明確な定義・基準が示されなかつた。  
⇒ 「保育の質」という言葉の定義は定められたものはないが、イメージとして感じるものは皆さん同じようなものではないか。しかし、「保育の質」を言葉に出して説明しようとすると、おそらく、それぞれに異なつた表現になつてしまふ。保育の質の定義づけは難しいが、「『子どもの健やかな成長』を支える様々な環境」のことと考え、「子どもの健やかな成長」を考えることが重要だと思っている。  
⇒ 常に改善を図らなければならぬということは何処も一緒であり、保育園もまた日頃からより良くなついくべきと考えている。改革計画もその一環と捉えて進めていきたい。  
⇒ 「改革計画のあと民営化」とはどこにも書いてない。今後のことは今現在白紙である。

## 別枠Ⅱ 市保連役員からの申し入れ(①～④)とご意見(⇒)

- ① 改革計画の説明形態が各園ごとにバラつきのある感じがするので、改革計画の認知度を上げるためにも各園3ヶ月～4ヶ月に一度、園長主催による改革計画の説明会開催を、部課長よりご指示いただきたい。その席には保育課長もご同席していただきたい。  
⇒ すでに最終年度に入つて時期を逸した感があり、開催を指示することはしない。今後の節目での説明については、検討したい。
- ② 市保連代表者と園長たちとで、進捗状況の説明を受けたり意見交換をする場を設定していただきたい。  
⇒ 園長会の中から数名と懇談できるよう検討したい。
- ③ 市保連の考える「保育の質」とは『子どもの成長』であり、「保育の質の向上」とは『子どものより健やかな成長』である。そして『質の向上』は保護者と職員の対話抜きには考えられない。行政に明確な定義がないのであれば、市保連の考え方を検証する場を設けていただきたい。  
⇒ 園長たちと懇談する場が設定できれば、そこで話し合えば良いかと思う。
- ④ この先のことに関して
- ・次に何かを検討するときには、保護者代表を数名入れる。
  - ・検討組織は、経過の途中で、必ず保護者全般との対話をする。
  - ・検討(実施)スケジュールの中に、対話内容であがつた問題や検討事項を反映させる期間を盛り込む。
- ⇒ 要望として承るとしか回答できないのだが、第4期長期計画の調整計画策定が始まる可能性があり、その中に市民がどういう形で関わるのかも現時点では不明。ただ、新市長は市民との対話を重要視している。

考えることだらけの市保連ニュースとなりました…